

の制定についての1件について、総務・文教委員長長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は、総務・文教委員長長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第21号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務・文教委員長長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は、総務・文教委員長長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第22号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務・文教委員長長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は、総務・文教委員長長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第23号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務・文教委員長長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は、総務・文教委員長長報告のとおり

決定いたしました。

次に、日程第11、議案第24号 長井市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務・文教委員長長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は、総務・文教委員長長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、請願第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める請願の1件について、総務・文教委員長長の報告は、採択であります。

総務・文教委員長長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第2号は、総務・文教委員長長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男厚生常任委員長。

（蒲生光男厚生常任委員長登壇）

○蒲生光男厚生常任委員長 平成22年第1回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月11日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第25号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて申し上げます。

本案は、子育て支援を充実するため、扶養義務者の所得制限を撤廃し、小学生以下の子供すべてを子育て支援医療の対象者とし、小学生の医療費の自己負担分の助成範囲を入院分以外にも拡大するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、扶養義務者の所得制限を撤廃するとのことであるが、所得税が課税されている場合の一部負担金はそのままかとの質疑がなされ、市民課長からは、所得税課税者の一部負担金については、入院時は1日1,200円、外来は1医療機関あたり月4回まで530円変わらないとの答弁を受けたところがあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第13、議案第25号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

産業・建設常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆産業・建設常任委員長。

(安部 隆産業・建設常任委員長登壇)

○安部 隆産業・建設常任委員長 平成22年第1回議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案3件、請願1件について審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月12日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

それでは、議案第14号 建設機械置場等用地の取得について申し上げます。

本案は、長井市土地開発公社が所有する土地を建設機械置き場等用地として取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案されたものであります。

審査に当たり、建設課長からは、取得しようとする財産は、長井市平山字向川原二305番8外67筆、1万3,787.23平米で、取得予定価格は、2億896万9,463円であるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、取得予定地に公衆用道路という地目の土地が含まれているが、公衆用道路でも買収対象となるのかとの質疑がな

+